

平成26年度「公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業」(補助事業)
実施地域

○42地域(6府県(19県市)、11指定都市、12中核市)

	実施主体	間接補助による実施主体
1	(群馬県教育委員会)	太田市教育委員会
2	静岡県教育委員会	—
3	(三重県教育委員会)	桑名市教育委員会
		四日市市教育委員会
		鈴鹿市教育委員会
		津市教育委員会
		亀山市教育委員会
		伊賀市教育委員会
		松阪市教育委員会
4	滋賀県教育委員会	長浜市教育委員会
		近江八幡市教育委員会
		甲賀市教育委員会
		湖南市教育委員会
5	(京都府教育委員会)	宇治市教育委員会
		福知山市教育委員会
6	兵庫県教育委員会	芦屋市教育委員会
		朝来市教育委員会
7	横浜市教育委員会	—
8	川崎市教育委員会	—
9	相模原市教育委員会	—
10	浜松市教育委員会	—
11	名古屋市教育委員会	—
12	京都市教育委員会	—
13	大阪市教育委員会	—
14	堺市教育委員会	—
15	神戸市教育委員会	—
16	広島市教育委員会	—
17	北九州市教育委員会	—
18	郡山市教育委員会	—
19	宇都宮市教育委員会(新)	—
20	船橋市教育委員会	—
21	横須賀市教育委員会	—
22	長野市教育委員会	—
23	豊田市教育委員会	—
24	大津市教育委員会	—
25	豊中市教育委員会	—
26	姫路市教育委員会	—
27	松山市教育委員会	—
28	久留米市教育委員会	—
29	長崎市教育委員会	—

(群馬県、三重県、京都府については、本事業により府県が直接実施する事業はない。)